【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年8月22日

【会社名】 フルサト・マルカホールディングス株式会社

【英訳名】 MARUKA FURUSATO Corporation 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古里 龍平

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南新町一丁目2番10号

【電話番号】 (06)6946-1600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 本部長 藤井 武嗣

【最寄りの連絡場所】大阪市中央区南新町一丁目2番10号【電話番号】(06)6946-1600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 本部長 藤井 武嗣

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 453,435,000円

(注) 募集金額は、本有価証券届出書における見込額(会社法

上の払込金額の総額)であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

訂正有価証券届出書(参照方式)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月22日に当社は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT - 3)により自己株式を取得いたしました。この自己株式取得に伴い、2023年8月21日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」、「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 5 第三者割当後の大株主の状況」、「第三部 参照情報 第1 参照書類」及び「第三部 参照情報 第2 参照書類の補完情報」の内容を訂正し、また、添付書類として「自己株券買付状況」を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の追加)

自己株券買付状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

当社は、2023年8月21日付の取締役会において、当社普通株式につき、取得株式の総数1,600,000株、取得価額の総額4,000,000,000円をそれぞれ上限とし、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT - 3)により、2023年8月21日の終値2,475円で買付けの委託を行う旨を決議しております。(ただし、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。)

(訂正後)

当社は、2023年8月21日付の取締役会において、当社普通株式につき、取得株式の総数1,600,000株、取得価額の総額4,000,000,000円をそれぞれ上限とし、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT - 3)により、2023年8月21日の終値2,475円で買付けの委託を行う旨を決議しております。(ただし、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。)

当社は上記決議に基づき、2023年8月22日に、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT - 3)により、当社普通株式1,133,500株、取得価額の総額を2,805,412,500円とする自己株式取得を行いました。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

(訂止則)					
氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
有限会社エフアールテイ	兵庫県芦屋市月若町7番3 プ ラネスーペリア芦屋207	2,753,861	10.84	2,753,861	<u>10.76</u>
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式会 社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1 丁目13-14)	2,487,800	9.79	2,487,800	9.72
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3 号	2,408,700	9.48	2,408,700	9.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 番1号	1,036,790	4.08	1,036,790	4.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目8-12	910,984	3.59	910,984	<u>3.56</u>
コベルコ建機株式会社	広島県広島市佐伯区五日市港 2 丁目 2番1号	766,260	3.02	766,260	2.99
株式会社不二越	東京都港区東新橋1丁目9-2号	743,040	2.92	743,040	<u>2.90</u>
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	713,193	2.81	713,193	2.79
フルサト・マルカグループ従業 員持株会	大阪市中央区南新町1丁目2-10	453,845	1.79	638,845	2.50
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁 目2-1	562,843	2.22	562,843	2.20
計	-	12,837,316	51.52	13,022,316	50.88

- (注) 1.2023年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。
 - 2.株式数は1株未満を四捨五入して表示しております。割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
 - 3. 上記のほか当社保有の自己株式4,794株(2023年6月30日現在)は、2023年8月21日付の取締役会<u>において決議した自己株式取得枠の総数1,600,000株がすべて取得される前提と</u>すると、割当後は<u>1,604,794</u>株となります。
 - 4.割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2023年6月30日現在の総議決権数(254,074個)に本自己株式処分により増加する上限議決権数(1,850個)を加えた数(255,924個)で除した数値です。

(訂正後)

(11112)					
氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
有限会社エフアールテイ	兵庫県芦屋市月若町7番3 プラネスーペリア芦屋207	2,753,861	10.84	2,753,861	<u>11.26</u>
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式会 社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1 丁目13-14)	2,487,800	9.79	2,487,800	10.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3 号	2,408,700	9.48	2,408,700	9.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 番1号	1,036,790	4.08	1,036,790	4.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	910,984	3.59	910,984	3.72
コベルコ建機株式会社	広島県広島市佐伯区五日市港 2 丁目 2番1号	766,260	3.02	766,260	<u>3.13</u>
株式会社不二越	東京都港区東新橋1丁目9-2号	743,040	2.92	743,040	3.04
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	713,193	2.81	713,193	2.92
フルサト・マルカグループ従業 員持株会	大阪市中央区南新町1丁目2-10	453,845	1.79	638,845	2.61
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁 目2-1	562,843	2.22	562,843	2.30
計	-	12,837,316	51.52	13,022,316	<u>53.24</u>

- (注) 1.2023年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。
 - 2.株式数は1株未満を四捨五入して表示しております。割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
 - 3.上記のほか当社保有の自己株式4,794株(2023年6月30日現在)は、2023年8月21日付の取締役会<u>決議に基づき東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT 3)により2023年8月22日に取得した1,133,500株を加算すると、割当後は1,138,294株となります。</u>
 - 4.割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2023年6月30日現在の総議決権数(254,074個)に2023年8月21日付の取締役会決議に基づき、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT 3)により2023年8月22日に取得した1,133,500株に係る議決権数11,335個を控除し、本自己株式処分により増加する上限議決権数(1,850個)を加えた数(244,589個)で除した数値です。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

<前略>

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日(2023年8月<u>21</u>日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月31日に関東財務局長に提出

(訂正後)

<前略>

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2023年8月<u>22</u>日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月31日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2023年8月21日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2023年8月<u>21</u>日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2023年8月22日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。